視　点

第四の年金を作ろう

国民皆年金ということが言われて久しい。確かに、狭い意味での国民年金、そして厚生年金、共済年金によって、すべての国民はカバーされている。これに並ぶ年金を作ろうというのではない。老齢年金、遺族年金、障害年金に並ぶ育児年金を作ることを提案する。

基本的なアイディアは、「15歳未満の子供を育てている、広い意味での国民年金加入者に対して定額の年金を支給する」というものだ。

二組の夫婦を想像してほしい。田中夫婦は、所得はそれなりにあるが子供はいない。育児費用も教育費も掛からないので、生活にゆとりがあり、年金保険料はきちんと払い、貯金もしている。鈴木夫婦は、所得があまりなく、子供は二人いる。万一のための貯金だけはしているが、育児費用、教育費用に追われて、年金保険料までは払えないでいる。

この二組の夫婦の老後は、こうなる。田中夫婦は、貯金と年金で生活する。この年金の出所は鈴木夫婦の子供が払う年金保険料だ。鈴木夫婦は、僅かな貯金の取り崩しと子供からの仕送りで暮らす。鈴木夫婦の子供たちは、受けた教育を生かして職に就き、年金保険料を払い、両親に仕送りをする。この子供たちが支払った年金保険料は、自分たちの親にはいかない。田中夫婦の年金になるのだ。

おかしな世界だ。**鈴木夫婦(と子供たち)が気の毒だ。**

誰が悪いのだろう。現在の年金制度の建前からいえば、田中夫婦は何も悪いことをしていない。**悪いのは鈴木夫婦だ。**義務である年金保険料を払わなかったのだから。**あれれ？**

私は、こんな制度はおかしいと思う。今の年金制度は、世代間扶養のシステムになっている。自然な世代間扶養は、若い親は子を養い、育て、その後、育ててくれた親が老いれば、今度は子が養うというものだ。この育児と養老という世代間扶養の仕組みのうち、現在の公的年金制度は養老だけしか代替していない。バランスが悪いのだ。

育児年金を作れば、このバランスを年金制度の中で回復できる。子供一人につき、国民年金の老齢年金の満額の40%を給付することを提案する[(1)]。およそ32万円、月にすると2万7千円になる。総務省の人口推計によると平成24年2月の15歳未満の子の数は、1,666万人だ[(2)]。必要な額は、5兆3千億円という計算になる。老齢年金にそろえて国庫負担、つまり納税者の負担を2分の1にすると2兆7千億円、年金加入者の負担も同じ額になる。

現在の子ども手当の国、地方の負担額は2兆円なので、これに3分の1ほど上積みが必要だ[(3)]。加入者は、大体6,000万人なので[(4)]、一人当たり年45,000円、月3,750円になる。これを年金保険料に上乗せする[(5)]。国民年金保険料は、約2万円になる[(6)]。

定額でもあり、課税もするので[(7)]、高額所得者にはあまり有難味はないかもしれないが、子育て中の低所得の世帯には実感できる給付になるだろう。例えば、両親とも国民年金1号被保険者で、子供が二人いると、世帯の保険料は月7,500円増えて4万円ほどになり、育児年金が5万4千円支給されることになる。かなり生活は楽になるだろう。鈴木夫婦の老後は楽になる。働いている間の給付のほとんどは、年金保険料と子育て費用に消えてしまうだろうが、老後に年金を受け取れる。鈴木夫婦の子供も仕送りをしないで済むかもしれない。

この制度の本筋は、世代間扶養システムである公的年金制度のバランスの回復だが、子供の貧困を防げるし、子供がいる正規・非正規労働者、大企業・中小企業労働者の間の所得格差の改善にもつながる[(8)]。そして、若年者の年金制度への不信を解消できるだろう。

世代間扶養システムとしての年金制度を完成させよう。

注（1）老齢年金の一定割合と定め、老齢年金の額が変更されれば自動的に変更されるようにする。老齢年金と育児年金は対のものなので。

（2）悲しいかな、徐々に減りつつある。必要な額も減るが、これで喜ぶわけにはいかない。

（3）消費税のうち地方の取り分から必要な額を国に戻す。

（4）保険料を支払う義務のない3号被保険者を除いた人数。

（5）〈前々年度末の支給対象子供の数×単価（今年度の老齢年金額×0.4）÷2÷前々年度末の被保険者数〉を自動的に上乗せする仕組みにする。毎度毎度、政治家の手を煩わせるべきではない。子供の数が減って、費用が減るときは保険料を下げるのは当然だ。下げずに年金の財政改善のために使うようなことを、認めるべきではない。

（6）保険料の免減の所得基準は緩和する必要がある。

（7）老齢年金と対なので、課税は自然だ。同時に所得制限もしない。二重の調整は無駄手間だ。

（8）子供のいない非正規労働者や失業者には厳しいことになる。しかし、彼らこそ老後の生活の安定のために公的年金を必要としている。我慢してもらいたい。（泉）